

議案第100号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

次のとおり三朝中学校耐震及び施設改修工事に係る工事請負契約の締結についての議決（平成19年6月15日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成19年12月13日

三朝町長 吉田秀光

- 4 契約金額中「213,150,000円」を「217,140,000円」に改める。